原子力事業所の防災訓練の要旨

- 1. 防災訓練を実施した原子力事業所 京都大学原子炉実験所
- 2. 防災訓練の実施日

平成 27 年 10 月 5 日

3. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

研究用原子炉(KUR)及び臨界実験装置(KUCA)の運転中に震度 6 強の地震発生。KUCA は停止、KUR は制御棒挿入(原子炉停止)の失敗、外部電源喪失・非常電源起動不可による全電源喪失、冷却機能喪失による原災法 10 条事象発生、その後停止機能の喪失も加わることで 15 条事象に進展。

- 4. 防災訓練の項目と内容
 - (項目)総合訓練(初動対応訓練、通報連絡訓練、緊急対策本部運営訓練、緊急作業団活動訓練、来所者等の避難誘導訓練等)
 - (内容) ①運転員等の地震対応訓練
 - ②緊急対策本部設置及び運営訓練
 - ③現地指揮本部の設置及び運営訓練
 - ④緊急作業団招集及び実地訓練
 - ⑤緊急時モニタリング訓練
 - ⑥避難・誘導及び汚染検査訓練
 - (7)情報連絡訓練(対外的訓練も実施)
 - ⑧放水訓練
- 5. 防災訓練の結果の概要

震度 6 強の地震の発生による被害と、外部電源の喪失、非常用電源も含めた全電源喪失を想定し、最終的には原災法 15 条事象に至るまでを、シナリオを作成せずに実施した結果、原子力防災組織が予め定められた諸活動を手順に従って実施できることが確認できた。